

セキュリティアプリ利用規約

(総則)

第1条 セキュリティアプリ利用規約(以下「本規約」といいます)は、C N e t 株式会社(以下「当社」といいます)と、「ケーブルスマホ端末の提供条件」(以下「端末提供条件」といいます)に基づき当社よりケーブルスマホ端末を購入した者(以下「端末購入者」といいます)との間における、「セキュリティアプリ」(以下「本サービス」といいます)について適用されます。

(規約の適用)

第2条 当社は本規約を定め、本サービスを提供します。

2 本サービスの提供を受ける者(以下「利用者」といいます)は、本サービスの利用申込にあたり本規約を確認のうえ承諾するものとします。

(本規約の範囲、変更および通知)

第3条 本規約は、利用者当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。

2 当社は、本規約を利用者の承諾を得ることなく必要に応じて変更することがあります。本規約を変更した場合、当社はホームページなどにて、利用者へ通知します。本規約の変更は、利用者へ通知された時点で効力が生じるものとし、それ以前の規約はその時点で効力を失います。

3 当社から利用者への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、ホームページなどに掲載するほか、その他当社が適当と認める方法により行われるものとします。

(定義)

第4条 本規約(別紙を含みます)においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。なお、本規約に特段の定めが無い用語の定義は、端末提供条件に従うものとします。

用語	用語の意味
本規約	当社から本サービスの提供を受けるための規約
利用者	本サービスの提供を受ける者
ケーブルスマホ	株式会社コミュニティネットワークセンター(以下「CNCI」といいます)が提供する携帯電話サービス
ケーブルスマホ契約	ケーブルスマホの提供を受けるための契約
ケーブルスマホ契約者	CNCI とケーブルスマホの提供に係る契約を締結している者
ケーブルスマホ端末	当社が別に定めるところによりケーブルスマホ契約者に販売する携帯機器
ケーブルスマホ端末の提供条件	当社がケーブルスマホ契約者に販売するケーブルスマホ端末の提供に関する定め
SIM カード	ケーブルスマホ契約に基づきケーブルスマホ契約者に貸与される、回線識別番号その他の情報を記録した IC カード
ライセンスキー	利用者その他の者を識別するために用いられる符号

(本サービスの提供)

第5条 当社は、利用者に対して、以下に定めるサービスを提供します。

(1) スマートフォンセキュリティ

2 前項に規定するサービスについては、本規約に定めのある場合を除き、端末提供条件もしくはソースネクスト株式会社の使用許諾条件書(以下「使用許諾条件書」といいます)に準拠するものとします。

(本サービスの提供範囲)

第6条 本サービスの提供期間は本サービスの対象とするケーブルスマ

ホ端末の提供開始日(以下「提供開始日」といいます)の属する月から起算して24ヶ月後の月の末日までとなります。ただしお客様より継続延長の申し出があり、当社が承諾した場合はその限りではありません。

2 本サービスの対象は、当社が端末提供条件に基づき販売するケーブルスマホ端末に限ります。

3 本サービスの対象となるケーブルスマホ端末は1の本契約につき1台までとします。

4 当社は、第7条(ライセンスキー)にて利用者へ提供するライセンスキーと、そのライセンスキーを用いて利用者が本サービスを利用するケーブルスマホ端末の情報を登録するものとします。

5 第1項の提供期間において、提供開始日の属する月から起算して24ヶ月後の月の末日までは、第16条(利用者からの解除申出)第1項に定める利用者の申し出による契約解除は出来ません。

6 前項の提供期間内に、利用者より本サービスの対象とするケーブルスマホ端末の利用を終了する申出があった場合(機種変更による申出を含む)、その受付を承諾した段階で本サービスの提供を終了します。

(ライセンスキー)

第7条 1の本契約につき1つのライセンスキーを提供します。

2 利用者は、ライセンスキーを第三者に対して譲渡、貸与、使用許諾、共用、開示してはならないものとします。

3 利用者は、利用者のライセンスキーにより本サービスが利用されたときには、当該利用行為が利用者自身の行為であるか否かを問わず、利用者自身の利用とみなされることに同意するものとします。ただし、当社の責に帰す事由によりライセンスキーが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

4 利用者のライセンスキーを利用して、利用者第三者により同時に又は第三者のみによりなされた本サービスの利用については、当社は一切の責任を負わないものとします。

5 利用者は、自己のライセンスキーの管理について一切の責任を負うものとします。なお、当社は、当該利用者のライセンスキーが第三者に利用されたことによって当該利用者が被る損害については、当該利用者の故意過失の有無に関わらず、一切責任を負わないものとします。

(申込条件)

第8条 本サービスの申込をする者(以下「申込者」といいます)は、本サービスの利用申込にあたり、申込時点において以下に定める申込条件を満たしている必要があります。

(1) ケーブルスマホ端末を購入されていること。

(2) 本サービスの利用料金その他支払債務を支払期限内に支払っていること。

(3) 使用許諾条件書に定める申込条件を満たしていること。

2 前項各号の申込条件を満たしている場合であっても、申込者が以下のいずれかに該当するときは、当社は申込者からの本サービスへの利用申込を承諾しない場合があります。

(1) 過去に本規約に違反したことがある場合、またはケーブルテレビ・ケーブルインターネット等の当社が提供するサービスの利用契約を解除されたことがある場合。

(2) その他当社が不適切と判断した場合。

(申込方法)

第9条 本サービスの利用申込は、本規約および使用許諾条件書に承諾いただいたうえで、当社所定の手続きに従って当社に申し出るものとします。

(申込の承諾)

第10条 当社は、前条(申込方法)による利用申込に対し、当社が承諾し、その旨を通知した時点で本サービスの契約が成立するものとします。

2 当社は、前項の規定にかかわらず、以下の項目に該当する場合は、利用申込を承諾しない場合があります。

(1) 申込内容に虚偽、誤記または記入漏れがあったとき。

(2) 第8条(申込条件)に規定する条件を満たさないとき。

(3) その他、当社が不適切と判断したとき。

(本サービスの提供開始日)

第11条 当社は、前条（申込の承諾）に基づき当社が承諾した日を本サービスの提供開始日とし、本サービスを提供します。

2 前項は利用者からの特段の申し出が無い限り、本サービスの対象となるケーブルスマホ端末購入の承諾日と同日となります。

(契約内容の変更)

第12条 利用者は、第9条（申込方法）による契約内容の変更を請求することができます。

2 前項の請求の方法及びその承諾については、第10条（申込の承諾）に準じて取り扱います。

(権利譲渡の禁止)

第13条 本サービスを受ける権利は、譲渡することができません。

(利用者の地位の承継)

第14条 相続または法人の合併もしくは分割により利用者の地位の承継があったときは、相続人または合併後存続する法人、合併もしくは分割により設立された法人もしくは分割により営業を承継する法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて当社に届け出るものとします。

2 前項の場合に、地位を承継した者が2人以上あるときは、そのうちの1人を当社に対する代表者と定め、これを届け出るものとします。これを変更したときも同様とします。

3 当社は、前項による代表者の届出があるまでの間、その地位を承継した者のうちの1人を代表者として取り扱います。

4 前三項にかかわらず、利用者の地位の承継において第1項の届出がないときは、当社は、本サービスに係る地位の承継の届出をもって、利用者の地位の承継があったものとみなします。

(利用者の氏名等の変更の届出)

第15条 利用者は、その商号、氏名、所在地、または請求書の送付先等に変更があったときは、そのことを速やかに当社に届け出るものとします。

2 前項による変更があったにもかかわらず当社に届出がないときは、当社に届出を受けている商号、氏名、所在地または請求書の送付先への郵送等の通知をもって、当社からの通知を行ったものとみなします。

3 第1項による届出があったときは、当社は、その届出があった事実を証明する書類の提示を求める場合があります。

(利用者からの解除申出)

第16条 利用者は、本サービスの解除を希望するときは、当社が別に定める方法に従い当社に対して本サービスの解除を申し出るものとします。

2 第6条（本サービスの提供範囲）第5項に該当する場合は、その定めに従います。

(当社が行う本契約の解除)

第17条 当社は、利用者に次に定める事由のいずれかが発生した場合、あらかじめ利用者に通知した後、本契約を解除することがあります。

(1) 支払停止状態に陥った場合、その他財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合。

(2) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合。

(3) 差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けた場合。

(4) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始もしくは特別清算開始の申立を受け、または自ら申立をした場合。

(5) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。

(6) 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴

力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったとき。

3 当社は、第6条（本サービスの提供範囲）第7項に該当した場合、本契約を解除します。

(料金)

第18条 当社が提供する本サービスの料金は、別紙1（料金表）に定めるところによります。

2 料金は本サービスの対象となる携帯端末の台数に応じて発生します。

(料金の支払義務)

第19条 利用者は、別紙1（料金表）に定める月額料金（以下「利用料等」といいます）の支払を要します。なお、利用料等は、提供開始日の属する月から発生するものとします。

2 本契約が月の中で終了した場合であっても、利用料等は日割りしないものとします。なお、提供開始日の属する月と、本契約が終了した日の属する月が同一の月の場合、利用者は、1ヶ月分の利用料等の支払を要します。

3 当社は、本規約等で別段の規定がある場合を除き、受領した請求金額について返金しないものとします。

(割増金)

第20条 利用者は、料金の支払を不法に免れた場合は、その免れた額その他、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として支払うものとします。

(延滞利息)

第21条 利用者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として支払うものとします。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払があった場合は、この限りではありません。

(端数処理)

第22条 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(料金等の支払)

第23条 利用者は、利用料等を当社が定める期日までに、当社に支払うものとします。

2 利用者は、利用料等を支払期日の到来する順序に従って支払うものとします。

3 第19条（料金の支払義務）により別紙1（料金表）に定める料金の支払を要するものとされている額は、この料金表に定める額に消費税相当額を加算した額とします。

(債権の譲渡)

第24条 当社は、利用者がCNCIのグループ会社（以下「グループ局」といいます）の提供エリアに転居し、当該グループ局が別に定めるサービス提供エリア内でケーブルスマホを継続利用する場合、当該グループ局に債権を譲渡するものとします。この場合において、利用者は当該債権の譲渡および利用者の個人情報等を当該グループ局に提供することにあらかじめ同意するものとします。

2 前項の規定にかかわらず、当社は、利用者に対する本規約に基づく債権を第三者に譲渡することがあります。この場合において、利用者は当該債権の譲渡および利用者の個人情報等を譲渡先に提供することにあらかじめ同意するものとします。

(本サービス提供の一時停止)

第25条 当社は、以下の各号に該当する場合は、本サービスの提供を停止する場合があります。

(1) 本サービスを提供するために必要なシステム・設備の保守または工事が必要な場合。

(2) 本サービスを提供するために必要なシステム・設備に障害が発生した場合。

(3) 当社以外の第三者の行為に起因する理由により、本サービスの提供が困難になった場合。

(4) その他、当社が本サービスの提供上、一時的な停止が必要と判断した場合。

2 当社は、前項の規定により、本サービスの提供を停止する場合は、あらかじめその旨を利用者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

3 当社は、本条の規定による本サービス提供の停止について、利用者に何らかの不利益が生じた場合であっても、当社はその一切の責任を負わないものとします。

(本サービス提供の終了)

第26条 当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。

2 前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供の終了に伴いその本契約を解除する場合は、当社が指定するホームページ等によりその旨周知を行います。また、あらかじめその理由、本サービスの提供を終了する日を利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3 当社は、本条の規定による終了について、利用者に何らかの不利益が生じた場合であっても、当社はその一切の責任を負わないものとします。

(禁止事項)

第27条 利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 本サービスの利用にあたり、虚偽の届出または申告を行うこと。
- (2) 他者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (3) 本サービスを不正の目的をもって利用する行為。
- (4) 犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為。
- (5) 上記各号の他、法令、公序良俗、本規約もしくは規定等に違反する行為、またはそのおそれのある行為。

(個人情報の取扱)

第28条 当社は、利用者から知り得た個人情報については、当社が別に定める個人情報保護方針に基づき取り扱うものとします。

2 利用者は、当社が本サービスの提供のため以外に、本サービスに付随するサービスを向上させるため個人情報を利用することについて、同意するものとします。

(法令に定める事項)

第29条 本サービスの提供または利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

(免責事項など)

第30条 天変地変、原因不明のネットワーク障害などの不可抗力により生じた損害、予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

2 当社は、本サービスで提供する情報の内容および品質について、完全性、確実性、正確性、有用性などいかなる保証も行いません。

3 本サービスで提供する情報の内容および品質に関連して発生した利用者または第三者のいかなる損害についても当社は一切の責任を負わないものとし、利用者と第三者の間で生じた紛争は、すべて当事者間で解決するものとします。

4 本サービスの提供、変更、中止、もしくは廃止に関連して発生した利用者または第三者のいかなる損害についても当社は一切の責任を負わないものとし、利用者と第三者の間で生じた紛争は、すべて当事者間で解決するものとします。

5 当社は、本規約に明示的に定める場合のほか、利用者に対して一切の損害賠償責任および利用料金などの減額・返還の義務を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失があった場合は、この限りではありません。

(準拠法)

第31条 本契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

(紛争の解決)

第32条 本契約の条項または本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。

2 利用者及び当社は、本契約に関して訴訟の必要が生じた場合、名古屋地方裁判所または名古屋簡易裁判所を第一審の裁判所とすることに合意するものとします。

附則 (実施期日)

1 本規約は、2022年10月1日から実施します。

【別紙 1 (料金表)】

利用料等

(1) 月額料金	提供開始月の属する月から起算して 24 ヶ月目まで : 無料 25 か月目※以降 : 165 円 ※25 ヶ月目以降は、利用者より継続利用の 申し出があった場合
----------	--

(金額は税込価格となります)

使用許諾条件書

この使用許諾条件書（以下「本規約」といいます）は、本製品をお客様に使用していただく前提となる条件を記載したものです。本製品のご利用前に、まず本規約をよくお読みください。お客様が本製品をご利用された場合、弊社はお客様が本規約に同意したものとみなしますので、ご了承ください。

第1条（使用許諾等）

弊社は、お客様が本規約に同意し遵守されることを条件として、本製品中のアプリケーションソフトウェア（以下「本アプリ」）を日本国内で使用する権利をお客様に許諾いたします。弊社は、本アプリに関する著作権その他の知的所有権をお客様に譲渡するものではありません。

第2条（使用条件）

弊社は、お客様が、本アプリを弊社が定める動作環境条件に適合するお客様のスマートフォン等の携帯端末（以下、「携帯端末」といいます）にダウンロードおよびインストールして使用することを許諾いたします。本アプリは、当該携帯端末のみにダウンロードおよびインストールできるものとします。なお弊社は、本アプリがすべての携帯端末に対応することを保証するものではありません。

第3条（禁止事項）

お客様が、以下の各号の行為を行なうことは禁止いたします。

- ①本アプリの逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、その他本アプリのソースコード、構造、アイデア等を解析する行為
- ②本アプリの複製、改変、翻案または他のソフトウェアと結合等する行為
- ③本アプリに組み込まれているセキュリティデバイスまたはセキュリティコードを破壊する行為
- ④本アプリを第三者に送信可能な状態でネットワーク上に蓄積する行為
- ⑤本製品または本アプリに付されている著作権表示およびその他の権利表示を除去または変更する行為
- ⑥本アプリおよび本規約に基づく本アプリの使用権の第三者に再許諾、譲渡、移転等の処分
- ⑦本製品の譲渡、転売、貸与・レンタルに類する行為、または中古取引
- ⑧弊社がお客様に提供する本製品の識別情報（シリアルナンバー等）の第三者への開示・提供

第4条（有効期間）

- 1.本規約の効力は、お客様が本アプリをインストールした時点で発生するものとします。
- 2.お客様が、本規約のいずれかの条項に違反した場合、または弊社の著作権その他の知的所有権を侵害した場合には、弊社はお客様への使用許諾を解除することができます。
- 3.前項によりお客様の使用許諾が解除された場合には、本アプリをすみやかにアンインストールまたは削除し、識別情報（シリアルナンバー等）を破棄するかお客様のご負担で弊社に返却するものとします（弊社の指示があればこれに従うものとします）。

第5条（保証範囲）

- 1.本アプリは現状有姿でお客様に提供されるものであり、弊社は、明示的であるか黙示的であるかを問わず、瑕疵担保責任および本アプリの機能、性能、使用の結果、その正確性、信頼性（誤作動を起こさないことを含みます。）その他一切の保証を行ないません。また弊社は、本アプリのダウンロードまたはインストールにより、お客様の携帯端末が誤動作を起こさないことを保証するものではありません。本アプリの選択、使用効果又は使用結果についてのすべての責任は、お客様の負担とさせていただきます。
- 2.弊社は、本アプリのバグその他を補修する義務および本アプリを

改良または改善する義務を負いません。ただし、弊社は、弊社の判断により、お客様に本アプリのアップデート版またはバージョンアップ情報等を提供する場合があります。この場合、かかるアップデート版またはバージョンアップ情報等も本アプリとして扱い、これらにも本規約が適用されます。

4.弊社は、お客様がユーザー登録をした場合に限り、本製品（体験版製品又は機能限定版製品を除きます。）に関する弊社所定の製品サポートを提供します。

5.弊社は、いかなる場合であっても、本アプリまたはその使用に関して生じた逸失利益、特別事情による損害、第三者からお客様に対してなされた損害賠償請求に基づく損害については一切の責任を負わないものとします。また、弊社がお客様またはその他の第三者に損害賠償責任を負う場合には、どのような場合でも、賠償額の上限は本製品の代金相当額とします。

第6条（その他）

- 1.本規約は日本法に従って解釈されるものとします。
- 2.本使用許諾の条件については、法規の訂正、または弊社の事情によって弊社が変更することがあり、お客様はそれに同意するものとします。変更については、弊社のホームページに表示します。
- 3.本製品および本規約に関連する紛争については、東京地方裁判所を第一審専属管轄裁判所とします。

2014年3月19日現在

ソースネクスト株式会社